

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてください。

<http://www.tepco.co.jp/nu/kk-np/incomp/image1.pdf>

平成26年7月16日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。
なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. GⅠグレード 0件

2. GⅡグレード 0件

3. GⅢグレード 3件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	2号機	循環水配管電気防食装置制御盤内にある制御回路抵抗器の温度上昇を確認した。当該事象の原因を調査。	
2	6号機	放射性廃棄物処理設備制御室にある伝送装置の故障を示す警報の発生とともに、電源(直流/交流変換器)が停止したことを確認した。当該装置を点検・修理。	
3	6号機	免震重要棟にある安全関連パラメータ表示システムの点検・修理作業において、作業担当箇所が設備管理箇所へ作業開始の通知をせず、作業を実施したことを確認した。当該事象の原因を調査。	